

令和7年度

国営施設機能保全総合対策事業
鏑川地区事業計画書（案）補足検討業務

特 別 仕 様 書
（当初）

関東農政局 利根川水系土地改良調査管理事務所

項 目	内 容														
<p>第1章 総 則 (適用範囲) 第1-1条</p> <p>(目 的) 第1-2条</p> <p>(場 所) 第1-3条</p> <p>(一般事項) 第1-4条</p>	<p>令和7年度 国営施設機能保全総合対策事業 鎗川地区事業計画書(案)補足検討業務の施行にあたっては、農林水産省農村振興局制定「設計業務共通仕様書」(以下「共通仕様書」という。)によるほか、同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。</p> <p>本業務は、国営施設機能保全総合対策事業「鎗川地区」の一環として、河川協議資料の作成、過年度に作成した事業計画書(案)の修正及び更新、事業計画書関連資料の修正及び更新、土地改良法手続に係る書面の作成、リーフレットの作成を行うものである。</p> <p>この業務において対象となる位置は、群馬県富岡市他2市2町で、別添位置図に示すとおりである。</p> <p>業務請負契約書及び共通仕様書に示す以外の一般事項は、次のとおりである。</p> <p>(1) 作業実施の順序、方法等は監督職員と密接な連絡を取り、作業の円滑な進捗を図る。</p> <p>(2) 作業に従事する技術者は、対象業務に十分な知識と経験を有したものとする。</p> <p>(3) 受注者は常に業務内容を把握し、業務期間中であっても監督職員が資料の提出を求めたときは、速やかにこれに応じるものとする。</p> <p>(4) 施設内に立ち入る場合は、監督職員及び施設管理者等関係機関との連絡調整を密接に行い、安全かつ効率的に実施できるよう配慮しなければならない。</p>														
<p>(管理技術者) 第1-5条</p>	<p>管理技術者は、共通仕様書第1-6条第3項によるものとし、農業土木技術管理士以外の業務に該当する部門は以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="488 1234 1477 1648"> <thead> <tr> <th>資 格</th> <th>技術部門</th> <th>選択科目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">技術士</td> <td>総合技術監理</td> <td>農業－農業土木 農業－農業農村工学 農業－農村地域計画 農業－農村地域・資源計画</td> </tr> <tr> <td>農業</td> <td>農業土木、農業農村工学 農村地域計画 農村地域・資源計画</td> </tr> <tr> <td>博士</td> <td>当該業務に関連する 学術部門</td> <td></td> </tr> <tr> <td>シビルコンサルティング マネージャー</td> <td>農業土木</td> <td>－</td> </tr> </tbody> </table>	資 格	技術部門	選択科目	技術士	総合技術監理	農業－農業土木 農業－農業農村工学 農業－農村地域計画 農業－農村地域・資源計画	農業	農業土木、農業農村工学 農村地域計画 農村地域・資源計画	博士	当該業務に関連する 学術部門		シビルコンサルティング マネージャー	農業土木	－
資 格	技術部門	選択科目													
技術士	総合技術監理	農業－農業土木 農業－農業農村工学 農業－農村地域計画 農業－農村地域・資源計画													
	農業	農業土木、農業農村工学 農村地域計画 農村地域・資源計画													
博士	当該業務に関連する 学術部門														
シビルコンサルティング マネージャー	農業土木	－													
<p>(照査技術者) 第1-6条</p>	<p>(1) 照査技術者は、共通仕様書第1-7条第2項によるものとし、農業土木技術管理士以外の業務に該当する部門は以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="488 1787 1477 1960"> <thead> <tr> <th>資 格</th> <th>技術部門</th> <th>選択科目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>技術士</td> <td>総合技術監理</td> <td>農業－農業土木 農業－農業農村工学 農業－農村地域計画 農業－農村地域・資源計画</td> </tr> </tbody> </table>	資 格	技術部門	選択科目	技術士	総合技術監理	農業－農業土木 農業－農業農村工学 農業－農村地域計画 農業－農村地域・資源計画								
資 格	技術部門	選択科目													
技術士	総合技術監理	農業－農業土木 農業－農業農村工学 農業－農村地域計画 農業－農村地域・資源計画													

項 目	内 容																																		
	技術士	農業	農業土木、農業農村工学 農村地域計画 農村地域・資源計画																																
	博士	当該業務に関連する 学術部門	—																																
	シビルコンサルティングマ ネージャー	農業土木	—																																
<p>(担当技術者) 第 1-7 条</p> <p>(配置技術者の確認) 第 1-8 条</p> <p>(保険加入) 第 1-9 条</p> <p>第 2 章 作業条件 (参考図書) 第 2-1 条</p>	<p>(2) 共通仕様書第 1-7 条第 4 項でいう、監督職員が指示する業務の節目とは、以下の とりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①業務実施計画作成段階 ②河川協議資料の作成段階 ③審査を踏まえた事業計画書（案）の更新段階 ④想定問及び事前評価資料の更新段階 ⑤土地改良法手続に係る書面の作成段階 ⑥リーフレットの作成段階 ⑦点検とりまとめ段階 ⑧その他、監督職員が指示した場合 <p>(3) 当該業務の中で照査技術者は、管理技術者を兼務することはできない。</p> <p>担当技術者は共通仕様書第 1-8 条によるものとする。</p> <p>共通仕様書第 1-11 条における業務組織計画の作成及び共通仕様書第 1-12 条に基づく 技術者情報の登録にあたっては、以下によるものとする。</p> <p>(1) 受注者は、業務計画書の業務組織計画に配置技術者の所属・役職及び担当する分 担業務を明確に記載するものとする。なお、変更業務計画書において、業務組織計 画を変更する際も同様とする。</p> <p>(2) 農業農村整備事業測量調査設計業務実績情報サービス (AGRIS) への技術者情報の 登録は、業務計画書の業務組織計画において位置付けられた技術者を登録対象と し、事前に監督職員の承認を得るものとする。</p> <p>受注者は、共通仕様書第 1-37 条に示されている保険に加入している旨を業務計画 書に明示しなければならない。また、監督職員からの請求があった場合は、保険加入 を証明する書類を提示しなければならない。</p> <p>この業務の基本的事項に関しては、次に示す参考図書によるものとする。他の図書 を適用する場合は、監督職員の承諾を得るものとする。</p>																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="469 1547 523 1615">番 号</th> <th data-bbox="523 1547 1038 1615">名 称</th> <th data-bbox="1038 1547 1286 1615">発 行 所</th> <th data-bbox="1286 1547 1477 1615">制定(改訂)年月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="469 1615 523 1682">1</td> <td data-bbox="523 1615 1038 1682">国営土地改良事業調査計画マニュアル</td> <td data-bbox="1038 1615 1286 1682">(一社)農業土木事業協 会</td> <td data-bbox="1286 1615 1477 1682">平成 5 年 3 月</td> </tr> <tr> <td data-bbox="469 1682 523 1749">2</td> <td data-bbox="523 1682 1038 1749">土地改良事業計画設計基準及び運用・解説 計画「農業用水(水田)」</td> <td data-bbox="1038 1682 1286 1749">(公社)農業農村工学会</td> <td data-bbox="1286 1682 1477 1749">平成 22 年 7 月</td> </tr> <tr> <td data-bbox="469 1749 523 1816">3</td> <td data-bbox="523 1749 1038 1816">土地改良事業計画設計基準及び運用・解説 計画「農業用水(畑)」</td> <td data-bbox="1038 1749 1286 1816">(公社)農業農村工学会</td> <td data-bbox="1286 1749 1477 1816">平成 27 年 5 月</td> </tr> <tr> <td data-bbox="469 1816 523 1883">4</td> <td data-bbox="523 1816 1038 1883">土地改良事業計画設計基準及び運用・解説 計画「農業用水(パイプライン)」</td> <td data-bbox="1038 1816 1286 1883">(公社)農業農村工学会</td> <td data-bbox="1286 1816 1477 1883">平成 21 年 3 月</td> </tr> <tr> <td data-bbox="469 1883 523 1951">5</td> <td data-bbox="523 1883 1038 1951">土地改良事業計画設計基準及び運用・解説 計画「農業用水(水路工)」</td> <td data-bbox="1038 1883 1286 1951">(公社)農業農村工学会</td> <td data-bbox="1286 1883 1477 1951">平成 26 年 3 月</td> </tr> <tr> <td data-bbox="469 1951 523 2018">6</td> <td data-bbox="523 1951 1038 2018">土地改良事業計画設計基準及び運用・解説 計画「ダム」</td> <td data-bbox="1038 1951 1286 2018">(公社)農業農村工学会</td> <td data-bbox="1286 1951 1477 2018">平成 26 年 3 月</td> </tr> <tr> <td data-bbox="469 2018 523 2085">7</td> <td data-bbox="523 2018 1038 2085">[改訂版] 新たな土地改良の効果算定マニュアル</td> <td data-bbox="1038 2018 1286 2085">(株)大成出版社</td> <td data-bbox="1286 2018 1477 2085">平成 27 年 9 月</td> </tr> </tbody> </table>			番 号	名 称	発 行 所	制定(改訂)年月	1	国営土地改良事業調査計画マニュアル	(一社)農業土木事業協 会	平成 5 年 3 月	2	土地改良事業計画設計基準及び運用・解説 計画「農業用水(水田)」	(公社)農業農村工学会	平成 22 年 7 月	3	土地改良事業計画設計基準及び運用・解説 計画「農業用水(畑)」	(公社)農業農村工学会	平成 27 年 5 月	4	土地改良事業計画設計基準及び運用・解説 計画「農業用水(パイプライン)」	(公社)農業農村工学会	平成 21 年 3 月	5	土地改良事業計画設計基準及び運用・解説 計画「農業用水(水路工)」	(公社)農業農村工学会	平成 26 年 3 月	6	土地改良事業計画設計基準及び運用・解説 計画「ダム」	(公社)農業農村工学会	平成 26 年 3 月	7	[改訂版] 新たな土地改良の効果算定マニュアル	(株)大成出版社	平成 27 年 9 月
番 号	名 称	発 行 所	制定(改訂)年月																																
1	国営土地改良事業調査計画マニュアル	(一社)農業土木事業協 会	平成 5 年 3 月																																
2	土地改良事業計画設計基準及び運用・解説 計画「農業用水(水田)」	(公社)農業農村工学会	平成 22 年 7 月																																
3	土地改良事業計画設計基準及び運用・解説 計画「農業用水(畑)」	(公社)農業農村工学会	平成 27 年 5 月																																
4	土地改良事業計画設計基準及び運用・解説 計画「農業用水(パイプライン)」	(公社)農業農村工学会	平成 21 年 3 月																																
5	土地改良事業計画設計基準及び運用・解説 計画「農業用水(水路工)」	(公社)農業農村工学会	平成 26 年 3 月																																
6	土地改良事業計画設計基準及び運用・解説 計画「ダム」	(公社)農業農村工学会	平成 26 年 3 月																																
7	[改訂版] 新たな土地改良の効果算定マニュアル	(株)大成出版社	平成 27 年 9 月																																

項 目	内 容																														
(貸与資料) 第 2-2 条	<p>貸与資料は、以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="464 264 1458 1265"> <thead> <tr> <th data-bbox="464 264 1362 315">貸 与 資 料</th> <th data-bbox="1362 264 1458 315">数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="464 315 1362 360">(前歴事業) 国営鑄川農業水利事業 事業誌・完成図面</td> <td data-bbox="1362 315 1458 360">1 式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 360 1362 439">南牧頭首工・下仁田頭首工・中村堰頭首工 水利使用協議図書 (現行水利権)</td> <td data-bbox="1362 360 1458 439">1 式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 439 1362 517">平成 29 年度 国営施設応急対策事業 鑄川地区経済効果算定その他業務報告書</td> <td data-bbox="1362 439 1458 517">1 式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 517 1362 595">令和 2 年度 国営施設応急対策事業 丹生貯水池基本設計取りまとめ業務報告書</td> <td data-bbox="1362 517 1458 595">1 式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 595 1362 663">令和 2 年度 国営施設応急対策事業 鑄川地区事業計画書説明資料作成業務報告書</td> <td data-bbox="1362 595 1458 663">1 式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 663 1362 741">令和 3 年度 国営施設応急対策事業 鑄川地区施設整備計画検討その他業務報告書</td> <td data-bbox="1362 663 1458 741">1 式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 741 1362 819">令和 4 年度 地域整備方向検討調査 鑄川地域事業地区概定その他業務報告書</td> <td data-bbox="1362 741 1458 819">1 式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 819 1362 887">令和 5 年度 国営土地改良事業地区調査 鑄川地区事業計画検討業務報告書</td> <td data-bbox="1362 819 1458 887">1 式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 887 1362 965">令和 6 年度 国営土地改良事業地区調査 鑄川地区事業計画書 (案) 策定業務報告書</td> <td data-bbox="1362 887 1458 965">1 式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 965 1362 1043">令和 6 年度 国営土地改良事業地区調査 鑄川地区丹生貯水池施設計画検討業務報告書</td> <td data-bbox="1362 965 1458 1043">1 式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 1043 1362 1088">令和 6 年度 国営土地改良事業地区調査 鑄川地区環境調査業務報告書</td> <td data-bbox="1362 1043 1458 1088">1 式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 1088 1362 1144">令和 6 年度 国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業 鑄川地区施設機能保全計画等策定業務報告書</td> <td data-bbox="1362 1088 1458 1144">1 式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 1144 1362 1223">令和 6 年度 国営土地改良事業地区調査 鑄川地区土地所有状況調査業務報告書</td> <td data-bbox="1362 1144 1458 1223">1 式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 1223 1362 1265">新たな土地改良の効果算定マニュアル 令和 6 年 8 月</td> <td data-bbox="1362 1223 1458 1265">1 式</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、上記以外に必要な資料がある場合は監督職員と協議するものとする。</p>	貸 与 資 料	数量	(前歴事業) 国営鑄川農業水利事業 事業誌・完成図面	1 式	南牧頭首工・下仁田頭首工・中村堰頭首工 水利使用協議図書 (現行水利権)	1 式	平成 29 年度 国営施設応急対策事業 鑄川地区経済効果算定その他業務報告書	1 式	令和 2 年度 国営施設応急対策事業 丹生貯水池基本設計取りまとめ業務報告書	1 式	令和 2 年度 国営施設応急対策事業 鑄川地区事業計画書説明資料作成業務報告書	1 式	令和 3 年度 国営施設応急対策事業 鑄川地区施設整備計画検討その他業務報告書	1 式	令和 4 年度 地域整備方向検討調査 鑄川地域事業地区概定その他業務報告書	1 式	令和 5 年度 国営土地改良事業地区調査 鑄川地区事業計画検討業務報告書	1 式	令和 6 年度 国営土地改良事業地区調査 鑄川地区事業計画書 (案) 策定業務報告書	1 式	令和 6 年度 国営土地改良事業地区調査 鑄川地区丹生貯水池施設計画検討業務報告書	1 式	令和 6 年度 国営土地改良事業地区調査 鑄川地区環境調査業務報告書	1 式	令和 6 年度 国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業 鑄川地区施設機能保全計画等策定業務報告書	1 式	令和 6 年度 国営土地改良事業地区調査 鑄川地区土地所有状況調査業務報告書	1 式	新たな土地改良の効果算定マニュアル 令和 6 年 8 月	1 式
貸 与 資 料	数量																														
(前歴事業) 国営鑄川農業水利事業 事業誌・完成図面	1 式																														
南牧頭首工・下仁田頭首工・中村堰頭首工 水利使用協議図書 (現行水利権)	1 式																														
平成 29 年度 国営施設応急対策事業 鑄川地区経済効果算定その他業務報告書	1 式																														
令和 2 年度 国営施設応急対策事業 丹生貯水池基本設計取りまとめ業務報告書	1 式																														
令和 2 年度 国営施設応急対策事業 鑄川地区事業計画書説明資料作成業務報告書	1 式																														
令和 3 年度 国営施設応急対策事業 鑄川地区施設整備計画検討その他業務報告書	1 式																														
令和 4 年度 地域整備方向検討調査 鑄川地域事業地区概定その他業務報告書	1 式																														
令和 5 年度 国営土地改良事業地区調査 鑄川地区事業計画検討業務報告書	1 式																														
令和 6 年度 国営土地改良事業地区調査 鑄川地区事業計画書 (案) 策定業務報告書	1 式																														
令和 6 年度 国営土地改良事業地区調査 鑄川地区丹生貯水池施設計画検討業務報告書	1 式																														
令和 6 年度 国営土地改良事業地区調査 鑄川地区環境調査業務報告書	1 式																														
令和 6 年度 国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業 鑄川地区施設機能保全計画等策定業務報告書	1 式																														
令和 6 年度 国営土地改良事業地区調査 鑄川地区土地所有状況調査業務報告書	1 式																														
新たな土地改良の効果算定マニュアル 令和 6 年 8 月	1 式																														
(関連業務) 第 2-3 条	<p>本業務と関連する主な業務は次のとおりであり、監督職員及び関連業務の管理技術者と連携を密にし、互いに協調の図られた業務成果とすること。</p> <table border="1" data-bbox="464 1444 1442 1592"> <thead> <tr> <th data-bbox="464 1444 1134 1514">業 務 名</th> <th data-bbox="1134 1444 1442 1514">業務実施期間 (予定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="464 1514 1134 1592">令和 7 年度 国営施設機能保全総合対策事業 鑄川地区土地所有状況調査業務</td> <td data-bbox="1134 1514 1442 1592">R7. 5～R8. 3</td> </tr> </tbody> </table>	業 務 名	業務実施期間 (予定)	令和 7 年度 国営施設機能保全総合対策事業 鑄川地区土地所有状況調査業務	R7. 5～R8. 3																										
業 務 名	業務実施期間 (予定)																														
令和 7 年度 国営施設機能保全総合対策事業 鑄川地区土地所有状況調査業務	R7. 5～R8. 3																														
第 3 章 作業内容 (作業項目及び作業数量) 第 3-1 条	<p>本業務における作業項目、作業内容及び作業数量は、別紙 1【作業項目内訳表】に示すとおりである。</p>																														
(作業の留意点) 第 3-2 条	<p>業務の実施にあたって、特に留意する点は以下のとおりとする。</p> <p>(1) 第 2-1 条、第 2-2 条及び共通仕様書に示す参考図書、貸与資料並びに受注者が所有する資料等を参考にした場合は、その出典を明示するものとする。</p> <p>(2) 総合的な考察及び判定は、相当の技術を有する技術者により、現況を十分把握のうえ行う。</p>																														

項 目	内 容
(技術提案の履行) 第 3-3 条	<p>技術提案書における技術提案内容については、共通仕様書第 1-11 条に示す業務計画書に反映のうえ作成し、監督職員の承諾を得るものとする。また、技術提案内容の履行確認にあたっては、業務完了時まで履行が確認できる資料を監督職員に提出するものとする。なお、技術提案書を業務計画書に添付しないこと。</p>
第 4 章 打合せ (打合せ) 第 4-1 条	<p>共通仕様書第 1-10 条による打合せについては、主として以下の段階で行うものとする。また、初回及び最終回の打合せには管理技術者が出席するものとする。</p> <p>(1) 打合せ時期</p> <p>初 回 作業着手の段階 第 2 回 中間打合せ（審査を踏まえた事業計画書（案）の更新段階） 第 3 回 中間打合せ（想定問及び事前評価資料の更新段階） 第 4 回 中間打合せ（リーフレットの作成段階） 最終回 報告書原稿作成段階</p> <p>なお、業務を適正かつ円滑に実施するために、受注者の業務担当は、業務打合せ記録簿を作成し、上記の打合せの都度、内容について監督職員と相互に確認するものとする。</p> <p>(2) 打合せ場所 原則 Web 会議方式による。</p>
第 5 章 成果物 (成果物) 第 5-1 条	<p>成果物を共通仕様書第 1-17 条に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。</p> <p>(1) 成果物の電子媒体（CD-R 若しくは DVD-R） 正副 2 部 このほか、この成果物に含まれる「行政機関の保有する情報公開に関する法律」に基づく「不開示情報」に該当する情報について、その箇所を黒塗りにする措置を行い、電子媒体（CD-R 若しくは DVD-R）により別途 1 部を提出するものとする。</p> <p>(2) 成果物の出力 1 部（電子媒体の出力、市販ファイル綴りで可） なお、前記で黒塗りの措置を行った成果物の出力は不要である。</p>
(成果物の提出先) 第 5-2 条	<p>成果物の提出先は、以下のとおりとする。</p> <p>埼玉県深谷市仲町 1 2 - 1 4 2 F 関東農政局利根川水系土地改良調査管理事務所 利根川中流支所</p>
第 6 章 契約変更 (契約変更) 第 6-1 条	<p>業務請負契約書第 17 条から第 20 条に規定する発注者と受注者による協議事項は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 第 2 章に示す「作業条件」に変更が生じた場合。 (2) 第 3-1 条に示す「作業項目及び数量」に変更が生じた場合。 (3) 第 4-1 条に示す「打合せ」に変更が生じた場合。 (4) 第 5-1 条に示す「成果物」に変更が生じた場合。 (5) 履行期間の変更が生じた場合。 (6) 関係機関等対外的協議等により業務計画等に変更が生じた場合。 (7) その他</p>
第 7 章 定めなき事項 (定めなき事項) 第 7-1 条	<p>この特別仕様書に定めなき事項又はこの業務の実施に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。</p>

令和7年度 国営施設機能保全総合対策事業
 鏑川地区事業計画書（案）補足検討業務

作業項目内訳表

作業項目	作業内容	作業数量	備考
1. 準備作業	過年度に実施した調査結果や貸与資料等の内容を把握・整理し、作業計画を作成する。	一式	内業
2. 河川協議資料作成	河川協議資料(案)を作成し、協議を踏まえ内容の修正を行う。 なお、水収支計算の実行にあたっては、令和6年度業務のプログラムを使用することとする。また、プログラムの改造が必要な場合は監督職員と協議することとする。	一式	内業
3. 事業計画書（案）等の修正及び更新	新規地区検討会等審査を踏まえ、過年度作成した事業計画書（案）、事業計画書（案）説明資料（現況平面図、計画平面図、工事計画図を含む）、事業費算定資料、施設計画資料、営農計画（案）、経済効果算定資料の修正及び更新を行う。	一式	内業
4. 事業計画書関連資料の修正及び更新	3の作業を踏まえ、過年度作成した想定問及び事前評価資料の修正及び更新を行う。	一式	内業
5. 土地改良法手続に係る書面の作成	3の作業を踏まえ、事業計画概要書、施設に係る予定管理方法等を記載した書面、事業費の負担区分の予定及び地元負担の予定基準を記載した書面の作成を行う。また、必要に応じて過年度作成した一定地域調書の修正を行う。	一式	内業
6. リーフレットの作成	地元説明用リーフレットの原稿を作成する。なお、リーフレットはA3両面計2頁程度を想定している。	一式	内業
7. 照査	各作業項目の照査を行う。	一式	内業
8. 点検とりまとめ	各作業項目の成果物の点検、とりまとめ及び報告書の作成を行う。	一式	内業

- ・本地区の受益面積：約1,220ha、受益筆：約12,300筆
 関係土地改良区：鏑川土地改良区、甘楽多野用水土地改良区
 関係市町：群馬県高崎市、藤岡市、富岡市、下仁田町、甘楽町